

12月4日(金)  
10日(木)

## 人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、1948年12月10日の第3回国際連合総会で採択され、これを記念して、採択日の12月10日(木)を「人権デー」と定めています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

高知地方法務局では、「特設人権相談所」を開設し、DV・セクハラ・ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その他嫌がらせ等、人権に関するご相談をお受けします。

**お知らせ**  
**子育て応援特別手当**  
**(平成21年度版)の**  
**執行停止について**

子育て応援特別手当(平成21年度版)について、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止することが厚生労働省で決定されました。

\*この子育て応援特別手当(平成21年度版)は、平成21年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人当たり、3万6千円を支給することとなっています。

## 問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)  
■ 893-3810

相談は無料で、秘密は厳守します。

日 時

12月4日(金) 10時～15時

場 所  
伊野公民館

そ

他

相談は無料で、秘密は厳守します。

## 四国一斎

くらしの悩みごと  
相談所&人KEN  
まもるくん・あゆみ  
ちゃんと遊ぼう!

くらしの悩みごと  
相談所&人KEN  
まもるくん・あゆみ  
ちゃんと遊ぼう!

そ

他

## 12時間電話相談

人権擁護委員及び法務局

職員が、皆さん様々な悩みごとの相談をお受けします。また、子どもたちに大人気の「人権イメージキャラクター」KENまるくん・あゆみちゃんと遊ぼう!のコーナーも開設され、記念撮影や、子ども手作り体験コーナー・アニメ上映など各種イベントも実施します。お子様連れの方もお気軽に遊びください。

日 時 12月4日(金)  
9時～21時

開設場所

高知地方法務局人権擁護課  
(高知市小津町4-30)

電話番号  
0120-459-737  
(しごく なやみなし)

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関する相談

その他

相談は無料で、秘密は厳守します。

問い合わせ

高知地方法務局

相談内容 くらしの法律相談  
家庭、学校、職場、地域社会等に関する相談  
問い合わせ  
ほけん福祉課  
■ 822-3503